

令和2年度 第3回

成年後見セミナー

～基礎から知る成年後見制度（法定後見制度）～

「成年後見制度」ってどこかで聞いたことはあるけれど…。どのような制度なのか分からないという方に、制度のしくみや申立ての手順、成年後見人の役割などを、事例を交え、分かりやすくお伝えします。

ご参加お待ちしております！

日時

令和2年10月9日（金）
午後2時～4時

参加費（資料代）

500円

※当日お支払いください

場所

用賀まちづくりセンター 3階 活動フロアー
（世田谷区用賀2-29-22）
※裏面の地図をご参照ください。



世田谷区社協キャラクター
ココロン

講師

弁護士 布施 憲子 先生

申込・
定員

9月30日（水）までに電話あるいは
ファックス（裏面の申込用紙をご利用ください） 先着14名

対象

関心のある方で区内在住・在勤の方
または対象者（ご本人）が区内在住の方

※コロナウイルス感染症防止のため、当日は十分な換気をし、席の間隔を空けて受講できる体制にしております。また、入口にアルコール消毒液を設置しております。

◆申し込み・問い合わせ◆

世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター「えみい」
（成城6-3-10 成城6丁目事務所棟3階）

TEL： 03-6411-3950

FAX： 03-6411-2247

成年後見センター 

10月9日（金） 成年後見セミナー 申込用紙
(9/30 締め切り)

FAX 03-6411-2247

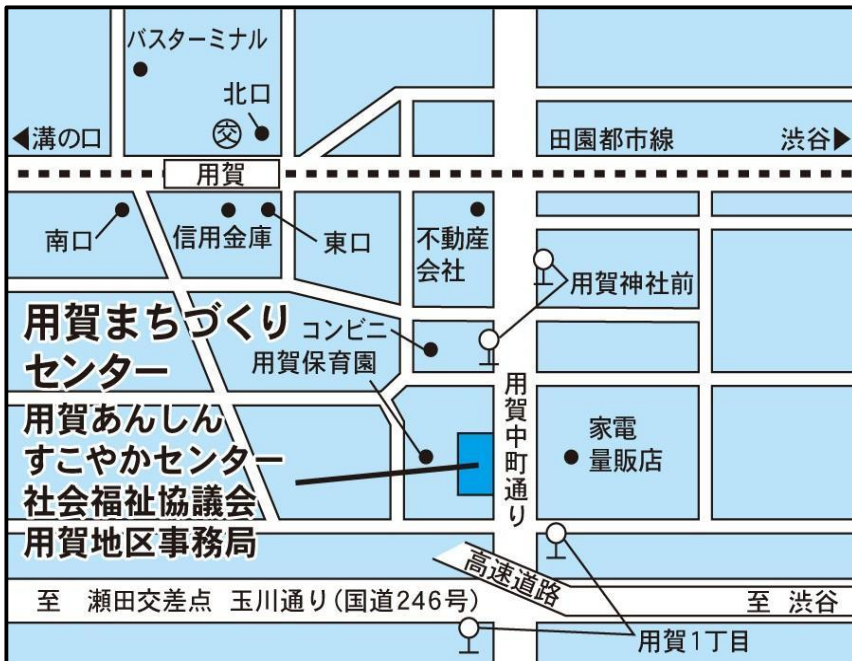
氏名	年齢（ ）
住所	
日中に連絡が取れる電話番号	

お手数ですが下記のアンケートにお答えください

世田谷区に	在住 在勤 その他（ ）
このセミナーを知ったのは	チラシ ホームページ その他
参加のきっかけは	<ul style="list-style-type: none">・制度に関心がある・申立てを予定している・これから後見人になる予定・すでに後見人になっている・その他（ ）

会場までのアクセス

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい



- 電車
田園都市線「用賀駅」東口から徒歩5分
- バス
・バス停「用賀神社前」から徒歩3分
・バス停「用賀駅」または「用賀1丁目」から徒歩5分